



キャッシュレス・消費者還元事業

参加  
無料

# 商店街の皆様向けに 説明会を実施します!

商店街の中小・小規模事業者の皆様へ、キャッシュレス導入を支援する、  
キャッシュレス・消費者還元制度についてご説明します。

2019年10月1日の消費税引き上げに伴い、  
需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元・割引を支援する「**キャッシュレス・消費者還元事業**」が始まります。

本説明会では、事業の概要等と併せて、「**キャッシュレス決済事業者**」を数社紹介いたします。

つきましては、下記内容をご確認いただき、是非ご参加くださいますようご案内いたします。

**何でキャッシュレス??**

- 理由 1** 人手不足対策に!  
レジ締め、現金取扱い時間が短縮!
- 理由 2** 現金の搬出入回数が減少・売上金紛失のリスクも低下!
- 理由 3** 訪日外国人の54%がクレジットカードを利用!  
インバウンド需要を取り込むには不可欠!

**キャッシュレス・消費者還元事業とは?**

2019年10月1日以降、対象店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施する施策です。対象店舗へのキャッシュレス決済の導入も支援します。

**キャッシュレス・消費者還元事業のメリット**

- メリット 1** 今なら端末導入のご負担なし!  
端末本体と設置費用などが無料。  
\*地域毎に対策種別対象の端末実装についても比較・検討ください!
- メリット 2** 決済手数料 実質2.17%以下!
- メリット 3** 消費者還元で集客力UP!

## ◆内容

- ①キャッシュレス・消費者還元事業について 説明: 関東経済産業局
- ②キャッシュレス決済事業者より説明(各社30分)  
・PayPay ・埼玉りそな銀行

【日 時】 令和元年 7月 2日 (火) 午後2時~午後4時

【場 所】 本庄商工会議所会館 (本庄市朝日町3-1-35)

【参加資格】 市内の商店会加盟者 または 本庄商工会議所会員

【参加費】 無料

【定 員】 70名

【申込方法】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

【共 催】 本庄商店街連合会 ・ 本庄商工会議所

----- 切らずに、そのまま 本庄商工会議所まで FAX(0495-24-3003) にてお申し込みください -----

## 7/2(火) キャッシュレス・消費者還元事業説明会 申込書 【申込締切:6月21日】

事業所名		業種		従業員数	
住所					
TEL		FAX			
参加者①					
参加者②					

\*この情報は、本セミナーに関する連絡調整のみに利用させていただきます。

申込先 : 本庄商工会議所 〒367-8555 本庄市朝日町3-1-35 TEL:0495-22-5241 FAX:0495-24-3003